

昭和55年度各会計補正予算案など

6月定例
市議会

21議案を可決



議案の説明をする畠山市長

**住居表示区域に
四地域を追加設定**

住居表示の設定区域の追加とその方法が今定例会の議決をもって決定されました。追加設定された区域は、東台、南ヶ丘、萩野台の四地域

△農業費 二、七七八万円

△総務管理費 四、六五九万円

〔市庁舎増築工事費等〕

△都市計画費 四、五〇三万円

△白根山児童公園整地工事費、長根山運動公園工事費等

△道路橋梁費 一億五、〇六五万円

△市道十四路線の舗装、改良工事費、市道十二路線の改良用地購入費等

△林業費 九、六三八万円

△林業改善対策事業多目的施設設置工事費、森吉沢林道改良工事費、市民の森管理費等

△商工費 四、一六六万円

△高齢者事業団設立準備委員補助金等

△飼料対策費、農業基盤整備費、水田利用再編対策費等

△林業費 九、六三八万円

△林業改善対策事業多目的施設設置工事費、森吉沢林道改良工事費、市民の森管理費等

△商工費 四、一六六万円

△高齢者事業団設立準備委員補助金等

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

△食肉センター特別会計 二六七万円

〔食肉センター修繕料等〕

△都市計画事業特別会計 八三四万円

行政
報告◆国道7、103号線
バイパスについて

この2つのバイパスについては、今年3月に建設省、県

当市の第2回目の三者会議を開き成案をみたうえで、市議会に報告し、去る5月22日に大館市都市計画審議会へ諮問した結果、都市計画街路として2路線の同意とこれに連絡する既定街路4路線の変更見直しの同意を得たところ。このあと7月に予定されている県の都市計画地方審議会に諮問し同意を得た後、建設大臣の認可を得て決定告示となります。

建設省は、国道7号線バイパスについては、来年に調査費を計上し、57年度から用地買収に入る予定と伺っています。

一方、103号線バイパスについては、決定告示を待って今年度から用地買収に入る予定とのことです。

◆二井田運動場新設事業について

この事業は、通産省の工業再配置促進費補助事業でありまして、ニューロングk大館工場が今年度工場の増設を行うに伴い、総予算額約1,300万円（うち補助金約1,000万円）で整備しようとするものです。

施設の内容は、1周300mのコースと直線100mのコースで、フィールド内には芝生を配し、跳躍場などを設置する計画であり、工業団地工場の職員をはじめ、地域住民の運動会や各種競技大会老人のゲートボールなど多目的に利用され、体力の増進に役立つものと考えております。

6月定例会市議会が招集された6月26日議案説明に先立ち、畠山市長から行政報告がありました。その中から主なものを市民の皆さんにお伝えします。

◆東台地区住居表示の
状況について

去る3月以来、説明会や行政協力員会議の開催など、関係住民の方々に主旨の徹底方努力してきました。幸い、関係住民の方々に住居表示に対する関心が予想外に強く、各説明会場において、早期実現を要望する発言が多く出されるという状況でした。

このような状況からして、同地区の住居表示に対する地域住民の意向は、実施することに異議がないものと判断しています。今後は実施に必要な所定の手続きを進めたいと考えています。

なお、市内にはまだ実施していない地域がありますので、今後も引き続き作業を進め、市民のご理解とご協力を得ながら実施してまいりたいと考えています。

◆誘致企業について

本年1月、当市に進出が決定しました医療器具製造メーカー「日本医工kk」についてですが、当初、工場建築費工が今年4月、完成が今年10月、操業開始11月の予定でしたが、設計変更その他の理由で、若干遅れていますが、先月着工され

来年2月には完成し、操業は4月の予定ということです。

総事業費は約30億円で、建築面積は約3万3千平方メートルとかなり大きいもので、この面積は城南小学校の校地、校舎が2つも入るほどの大きさです。

従業員については、当初200名となっていました。計画変更により操業開始時には、男子180名、女子370名計550名で、将来は800名を計画しているようです。

同社の計画は今のところ順調のようですが、市としてもこの厳しい経済状況の中で、一日も早く雇用の拡大、ひいては市全体の産業経済の発展につながるようできる限り協力し、来々4月の操業に支障のないよう、特に求人問題をも含め、全力を尽くしていくつもりです。

◆昭和54年度各会計の

決算見込みについて

一般会計は、歳入総額115億9,424万円、歳出総額107億4,295万円、その差引額は8億5,129万円となりますが、翌年度への繰越財源7,742万円を差引きますと、7億7,387万円が翌年度繰越額となる見込みです。

水道事業会計の昭和54年度の収益的収